

良遍による神代紀註釈とその諸本

— 講述文献をめぐる基礎的考証 —

原 克昭

一 はじめに

中世という時代にあつて、『日本書紀』とりわけ神代巻は、あらゆる神祇書の拠り所となつた。平安期には講書・竟宴和歌を通じて貴族・漢学家の学問であつた日本紀は、院政期における断絶と復興を経て、中世には「神典」「日本紀」として註釈され、豊穰なまでの神祇説を醸成していく¹⁾。

小稿では、中世における日本紀註釈研究の一環として、比叡山高照院良遍(生没年未詳——応永年間ごろ活動——)の講述にかかる神代紀註釈書を採り上げる。かつて久保田収により「麗氣神道の紹述者」として「神道史」の俎上に位置づけられた良遍は²⁾、『日本書紀』『麗氣記』など複数の講述書をいまに伝える、じつに貴重な存在である。良遍にまつわる神祇書については、すでに先学諸氏により論及されているが³⁾、その基礎的な問題は必ずしも十分に解明されているとはいいがたい。そこで、以下では、筆者の探査した範囲内において諸本の伝領過程を整理しながら、講述時期やその成立事情をめぐる諸問題を考証していく。併せて、講述文献としての資料的性格、および良遍の学問基盤とその註釈方法についても考察を試みていきたい。こうした基礎的な文献考証は、良遍の思想内容と直截かかわ

るものではないかもしれないが、具体的な所説の検討に入るための予備的考察として、必要なしかるべき手続きであると考えらるからである。

二 諸本の成立背景とその伝領過程

I. 『日本書紀聞書』〔応永二六年（一四一九）二月／八月・講述〕

A. 卷第一聞書（上卷）のみ

① 高野山桜池院蔵〔↓神道大系『天台神道（上）』〕

② 高野山親王院蔵

③ 京都大学図書館蔵（②の影写本）

④ 東京大学史料編纂所蔵（③の謄写本）（函架番号∥2040・2110）

B. 卷第一（上卷）・卷第二（下卷）揃い

⑤ 長谷寺豊山文庫蔵（函架番号∥国典14）〔国文学研究資料館マイクロ資料に拠る〕

⑥ 多和文庫蔵（函架番号∥1514）〔国文学研究資料館マイクロ資料に拠る〕

C. 卷第一聞書（上卷）のみ ※ただし、講述期間が他本と異なる（後述）。

⑦ 備後御調八幡宮蔵〔↓註（3）山本論文に影印・翻刻〕

『日本書紀開書』は、その名の示すとおり、『日本書紀』神代巻に対する註釈である。管見の及ぶところでは、謄写本なども含めて以上の七本が知られる。存否の状況などから、暫定的にA・B・Cの三系統に大別しておく。従来は神代巻上のみ被註の端本『日本書紀卷第一開書』(A・C)と看做されてきたものだが、近年、巻上・下の揃った完本(B)の存在が確認された。良遍の日本紀講述は、神代巻上・下全体に互るものだったわけである。

まずは、両巻の識語などから、本書の成立事情を確認しておく。

◇巻第一(上巻)

〔巻頭〕 応永廿六年二月廿一日午尅始^レ之。

読師高照院権大僧都良遍、求聞頼舜謹書。

〔巻末〕 高照院権大僧都良遍法印読師、

求聞頼舜謹書^云。

◇巻第二(下巻)

〔巻頭〕 応永廿六年二月廿九日、於洛陽高辻堀河

常施寺^一、巳尅始^レ之。

読師高照院権大僧都良遍、求聞頼舜謹書。

〔巻末〕 比叡山高照院阿吽^御法印権大僧都良遍^御仰也。

この識語・奥書から、本書は応永二十六年(一四一九)二月二日より京都高辻堀河の常施寺で行われた、良遍による『日本書紀』講述を頼舜が筆録した『開書』であると諒解される。

この講述を直截跡づける資料は見当たらないが、講述の場とされる「洛陽高辻堀河常施寺」について少しふれておく。常施寺は、正式には天台宗常施無畏寺、通称「清荒神」と呼ばれ、現在は京都市上京区新烏丸通の東に位置する。ただし、寺伝に拠ると、元来、摂津国清澄寺にあったのを、後小松天皇(一三九二〜一四二二在位)の勅に従い、京都高辻堀川(現・下京区)に遷移し、さらに慶長六年(一六〇〇)現在地に移転したという。これについて、例えば『山城名勝志』巻之三には次の如くある。(「」内は原文割註)。

○常施寺「天台宗清荒神坐」此寺「在」革堂東。自「是」至「河原」大路俗呼「荒神口」。当「寺」元在「高辻堀川東清町」無二集云、洛陽清荒神、昔ハ高辻堀川ニ在テ常施寺ト号ス。本願大空上人、諱成範ト云。此荒神去シ文祿ノ始ツカタ寺町改移ノ時、吉田口ヘ奉レ遷。「或云、荒神元撰津州川辺郡清澄寺ヨリ洛陽ニ奉レ遷故ニ、清シノ名アリ云。」少なくとも常施寺がかつて京都高辻堀川の地にあったことは、地誌類からも裏づけがとれる。したがって、京都天台宗常施寺における良遍の講述を頼舜が筆録したという、『日本書紀聞書』の識語・奥書は信頼に値するものであろう。では次に、この『日本書紀聞書』の伝本について整理しておく。先に私見によりA・B・Cの三系統に大別したが、A(①④)とB(⑤・⑥)は、『第二聞書』(下巻)の有無により系統立てたままであり、いずれもこの応永二六年二月二一日からの講述にもとづく。A系統の諸本は、その書写奥書から①と②③④とが伝写過程を異にすることがわかる。

寛正六年二月十五日於高野山谷上多聞院一書了。住持重義成書明六十二才

御本云、文明十六年卯月十八日於高野山一書了。増成

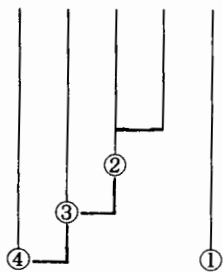
于レ時、文龜元年閏六月廿三日 讃岐国嶋田於浄土寺一書レ之了。愚筆性尊

和歌山県高野山親王院所藏文書 大正十一年四月騰写 五月十七日二了(朱)

右日本紀聞書、京都帝国大学所藏 大正十四年八月写

A①本が高野山にとどまっていたのに対し、A②③④本は比較的流布したようである。

一方、上・下両巻を併せ持つB系統(⑤・⑥)には書写奥書は見えない。ただし、その伝領に関して、『卷第二聞書』巻末に附載する《起請文》は、じつに示唆的である。煩をいとわず、対句仕立てに改めて全文を掲げておく。



起請文

長句 測聞。

長句 神風吹^レ三方^一、潤雨灑^レ千草^一。

傍字 夫、

緊句 驢乳難^レ遇、醍醐難^レ嘗。

漫句 竊尋^二和融濫觴^一、

密隔句 遍僧正弘^二神祿於八州^一、山頂精鏡耀^二玉簾^一。

長句 門弟輩翫^二和道於四海^一、山下神靈惹^二金殿^一。

傍字 其恩惠充^二塞六合^一、彼文明照^二回八荒^一。

漫句 爰、

漫句 跪^二高德足下^一、聞^二天地十二宝冊^一。

漫句 譬如^下攀^二桂於月宮^一、倚^中煙中霞玉樹^上。

漫句 雖^レ然、崎^{（崎イ）}、^二辭耳^一、

《起請文》といえは、とくに古今伝授の世界では受者が伝授内容を他人に遺漏しないことを神仏にかけて授者に誓う、一種の誓紙・誓約状として機能したものである。⁽⁵⁾ 『日本書紀聞書』に記されたこの《起請文》も、同様の役割を有していたものと思われる。これら神祇書の伝授にまつわる《起請文》の問題は、いずれ稿を改めて考察するつもりだが、さしあたりここでは特徴的な語彙をいくつか抽出しておきたい。

長句 一^二石上水音^一、一^二龍山風声^一。

漫句 綴^二斯上下愚聞^一。

漫句 豈啄木術哉。

緊句 十看増^レ迷、十思添^レ闇。

傍字 誰不^レ謂、

長句 覆^二明^{（入イ）}、珠垢衣^一、飾^二光玉汗巾^一。

漫句 耳。

平隔句？ 然間、非^二直弟器用^一、不^レ可^レ及^二他見^一。

漫句 是非^二意曲喧標^一、慎^二冥慮^一禁^レ之。

漫句 穴賢々々、不^レ可^レ致^二眞最^一。^案

漫句 若於^下不^レ令^二斟酌^一族上者、可^レ蒙^二界内界外々^一。

漫句 仙番々神祇冥道御罰^一者也。

漫句 仍禁^三制為^二誹謗一状、如^レ件。

まず「門弟輩」と対をなす「遍僧正」とは、講述者良遍を指すと見てよいだろう。そして、「斯上下愚闇」を綴つたものが、この『日本書紀聞書』上・下二卷にあたる。「天地十二宝冊」を聞くとあるが、これは『麗氣記』十八卷のうち最極秘とされる卷第十二「三界表麗氣記」、いわゆる《天札巻》をふまえた表現であろう。⁶⁾ 日本紀灌頂が麗氣灌頂と一具を成していたことは、すでに指摘されておりとおりでである。げんに、良遍もこの『日本書紀聞書』の講述に引き続き『麗氣記』伝授を行なったことが、次に採り上げるⅡ『麗氣聞書』序文から知られる。《起請文》の端々からも、そのような神祇灌頂の様相が窺い知れるわけである。

また、『起請文』は通例、神仏に対する誓約をもって締め括られる。そこで採り上げられる起請の対象は、『起請文』に關与する人々が冥罰を下すべき「秩序の象徴」として意識する神仏とされる。⁷⁾ つまりは、その《起請文》の棹尾に注目してみると、そこには「界内界外々々仙番々神祇冥道御罰」とある。一見、あまり馴染みのない詞章のようだが、これは『麗氣記』「天地麗氣記」に見える次の一節に淵源すると考えられる。⁸⁾

重々層縷、重々堺内、重々堺外、々々仙番々守レ之、星宿夜々座レ之。令レ付ニ精進仁福、令レ蒙ニ穢患者罰。是名二神之神、亦名二天地鏡、或名二辟鬼神。

良遍の『麗氣聞書』を参照すると、「堺内」は欲界・色界・無色界の三界、「堺外」は三界の外、「外仙」は三界内外のあらゆる神々の総称を意味するとある。⁹⁾ じかに伝授を受けず内容を正しく理解しないような輩に漏洩した場合には、三界内外諸神の冥罰を蒙るといふ禁誡文と判断できる。このように、冥罰を与える「秩序の象徴」を『麗氣記』に求めたこの《起請文》は、『日本書紀聞書』じたいが『麗氣記』（および『麗氣聞書』）とともに、いかに権威あ

るテキストとして伝授されていたかを、よく伝えている。

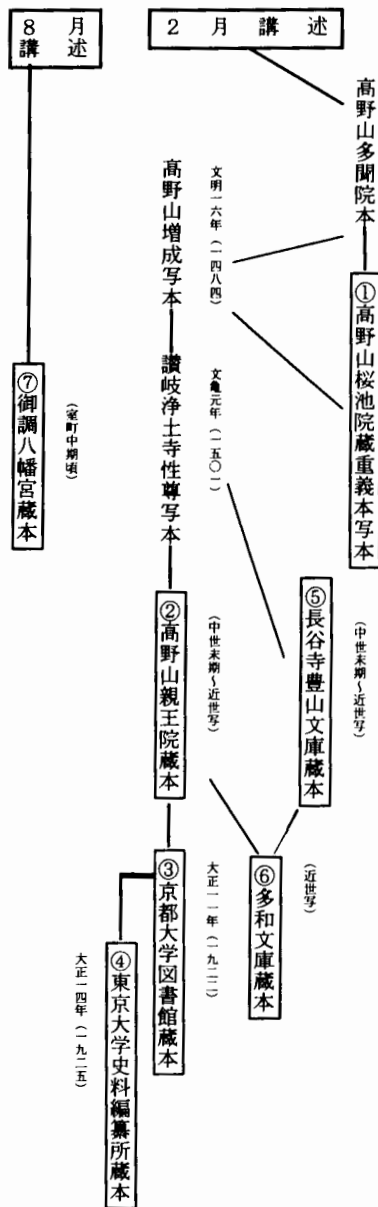
なお、B⑤長谷寺豊山文庫蔵本には、さらに《起請文》末尾に「良舜在判」という墨書がある。「良舜」なる人物の素性は未詳だが、おそらくB⑤本を伝授した一学匠であろう。また、B⑥多和文庫蔵本には、異本註記が二箇所（「時イ」「入イ」）点化するが、奇しくもB⑤本はともにこの異本註記どおりに作っている。ここからただちにB⑤・⑥両本の相互関係まで即断できないが、少なくともB⑥本がB⑤本系統の一本を参看していた蓋然性は高いといえる。また、A系統（①〜④）とB系統（⑤・⑥）とでは、文体の相違や転写による誤写などが点化するほかは、さしたる差異は見当たらない。いずれも祖本を一にすると見て相違ない。

ところが、C⑦備後御調八幡宮蔵本のみは、A・B諸本とは明らかに別途の系統に属する伝本である。その巻末には、「□師ハ薩摩国宥□房 応永廿六年²八月十七日終」という奥書があり、本文中には「八月十一日」から「八月十六日」まで講述月日とおぼしい書入れが点化する。巻頭は蝕損が甚だしく判読不能だが、おそらく「□□□□□□（日本書紀聞）書上 応永廿六年□□（八月十日か）」という講述年月日が記載されていたものと推定される。つまり、C⑦本は、八月十日より十七日にかけて行われた講述に対する《聞書》ということになる。表紙および書写奥書を闕くが、筆録者はA・B系統諸本（頼舜）とは異なる者であろう（あるいは、巻末奥書に見える「宥□」がそれにあたるか）。ともかくも、C⑦本が、A系統（①〜④）・B系統（⑤・⑥）とは同年ながら、講述月日・筆録者を異にすることは確実である。

以上、諸本の奥書などから帰納して、試みに『日本書紀聞書』諸本の書写・伝領過程を図示してみると、およそ「図表①」のように描きだすことができる。

【図表①】『日本書紀開書』諸本伝来図（は現存する諸本）

寛正六年（一四六五）



II. 『靈氣聞書（靈氣記抄）』（応永二六年（一四一九）三月・講述）

- ① 高野山持明院藏（高野山大学図書館寄託・函架番号Ⅱ471・レ持・1）〔↓神道大系『真言神道（上）』〕
- ② 高野山三宝院藏（高野山大学図書館寄託・函架番号Ⅱ特11・三・63）
- ③ 高野山金剛三昧院藏（高野山大学図書館寄託・函架番号Ⅱ特27・テ金・6）
- ④ 前田育徳会尊経閣文庫藏（外題『靈氣記抄』）〔↓神道大系『真言神道（上）』〕

両部神道の代表的典籍『麗気記』に対する註釈書『麗気聞書』は、以上の二種・四本が確認されている。まずは、すでに指摘されていることをまとめておく。本書が『日本書紀聞書』に引き続き良遍の講述にかかることは、その巻頭に「麗気第一聞書 応永廿六年三月八日始レ之。読師法印権大僧都良遍 頼舜謹書」、かつ序文に「然而予奉レ遇レ比叡山高照院権大僧都良遍法印一、励レ精誠懇志ニ致レ数日堪忍一、奉レ伝ニ授此法」とあることから知られる。また、巻中に「一、師良云、諸国神道仕、此第十五巻已下神体名字不レ知。卅五年勲功ヨル也。大裏直御本注以知レ之。努々不レ可ニ他見云」とあることから、良遍がすでに三十五年間に亙つて神道を修学していたこと、内裏御本の註から『麗気記』の奥旨を見知つた経緯が窺える。

さて、Ⅱ『麗気聞書』諸本のうち、『麗気記』全十八巻の註釈を併せ持つ完本は①（ただし一部欠丁あり）・④であり、②は巻第一く巻第二、③は巻第一く巻第五までの零本である。うち、①本と②本とが転写関係にあることは、すでに久保田収によつて考証されている。つまり、①本に、

文明五年癸巳六月廿八日、於三高野山上藏院一、賜ニ多聞院重義法印御本一書レ之。為下重三法界之神道一、住中自心之本宮上、謹以写レ之矣。 増専

という書写奥書がある一方、②の表紙には「重義」との伝領墨署を持つことから、②—①は親本—子本の間柄にあるというわけである。これをふまえて、①・②両本と③本との関係を考えてみたい。そこで、書写内容に目を凝らしてみると、次のような箇所注意到意される。

万物奇「寄敷」更不レ遮。 ①・②右傍書 → 万物ヨスルニ更不レ遮。 ③訂正
無為「相敷」無為而諸相円備。 ①・②右傍書 → 無相無為而諸相円備。 ③訂正

このように、③本は①・②両本に見える傍書註記のとおりに本文が訂正されている。ここから、③本は①・②両本のさらなる転写本と想定することができる。

一方、④本は『麗氣記抄』という特異な外題を持つことから、その異本として『神道大系』に紹介されている。本文内容じたいは①・③諸本と大略同文であるが、さらに詳細に検証してみると、余本との関連性が見出せるのである。書写奥書は、次のとおり。

御流伝授師関東鹿嶋住尊恵御本也。

山田久留山威勝寺供上人

右麗氣記抄雖レ多字画転倒之不審一、如二証本一摸二写之一。尚可レ加二校合一也。

承応三年^甲二月上旬日一考了畢。

賀茂県主理久

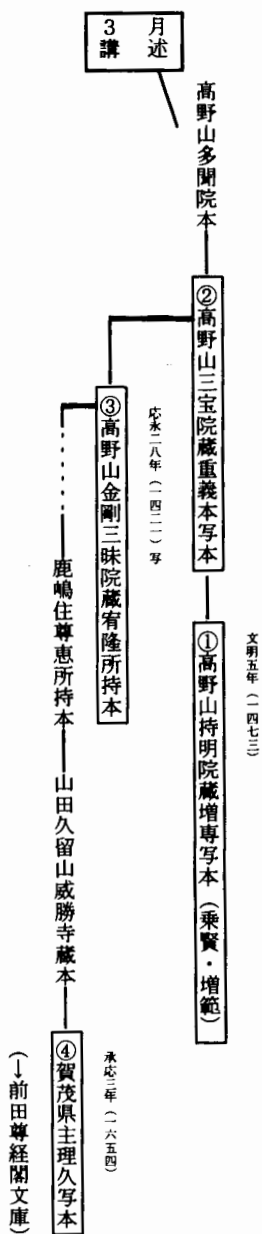
中世末期から近世初頭、御流神道の伝授過程において、鹿嶋の尊恵本を再転写した本であると知られる。良遍の註釈書が、東国方面にも伝領されたことを示して興味深い。だが、それ以上に注目されるのが、本書中に見える次の一節である。

応永廿八稔^辛六月十三日^甲、於三高野山金剛峯寺宝幢院池坊一、以三師金剛三昧院宥隆大阿闍梨御房御本一書写^云。転写を重ねるうちに本文中に紛れたらしく、もとは書写奥書であったものであろう。ここから、本書の祖本が「金剛三昧院宥隆」所持本であったと察知される。もつとも、これが③金剛三昧院藏本に相当するという確証はないが、少なくとも異色の伝領過程を持つ④本（『麗氣記抄』）も、高野山に伝わる一連の『麗氣聞書』諸本ときわめて近い間柄にある写本と判断される。

かくして、Ⅱ『麗氣聞書』諸本の伝来過程をまとめてみると、【図表②】のようになる。これと【図表①】とを見

較べてみると、『日本書紀聞書』A①本の伝来過程と一部重なるところがある。高野山においても、『日本書紀聞書』『麗気聞書』両書が「良遍—頼舜」の講述・伝授どおり、一具として伝領されていた様相がしのばれる。

【図表②】『麗気聞書（麗気記抄）』諸本伝来図（ は現存する伝本）



ところで、以上の如く『麗気聞書』『麗気記抄』の相互関係が明らかになっても、なお一つ勘案すべき問題がある。それは巻排列をめぐる問題である。周知のとおり『麗気記』には、「二所大神宮麗気記」を巻頭に据える系統（「天地麗気記」は第四巻）と、「天地麗気記」を第一巻とする系統とがあり、後者を通称「版本系」という。そして、良遍の『麗気聞書』の方は、諸本いずれも同一系統の流れを汲む伝本と想定されるにもかかわらず、巻排列を異にする。すなわち、①③諸本は前者の系統に属するが、④本（『麗気記抄』）のみは「天地麗気記」を巻頭に据える、後者「版本系」の排列をとるのである。いったい良遍自身はどちらの系統の『麗気記』に依拠したのであろうか。

これに関して、時代は降るが、近世の註釈書『麗氣記愚案抄』には次の如くあるという。¹²⁾

次応永年中、叡山僧都良遍伝授此記^一。受者僧頼舜記其所^レ聞。閱此^二聞書^一、編次一部十八卷一見。但品々次第与^二今印本^一不^レ同。見^二牒文及編目^一、以^二三^レ処皇太神宮麗氣記^一為^二第一^一。

これに拠ると、良遍は前者「二所大神宮麗氣記」を第一巻とする『麗氣記』に依拠したようである。ただし、これは『麗氣聞書』そのものにもとづいた叙述であるため、この『麗氣記愚案抄』を直截の判断材料とすることはできない。そこで、別の手懸りとして、『麗氣聞書』と一具をなす『日本書紀聞書』に着目したい。なぜなら、『日本書紀聞書』では『麗氣記』をその引証文献とする一方、『麗氣聞書』では「神代聞書ノ如シ」と述べ、重複する所説を省略するという、相互補完的な関係性が認められるからである。ここでは前者の場合として、『日本書紀卷第二聞書』において『麗氣記』を引用する事例を一つ挙げておく。

当猶視吾^文。此句ニ当家口伝、宝祚ノ深秘也^{ト註セリ}。遇^二明師^一可^レ尋^矣。麗氣第四^二云^一、無念爾祖、吾在鏡中^文。是又
如^二当段^一云……

被註語は、いわゆる「宝鏡奉斎の神勅」の一節。良遍は『麗氣記』ではこの神勅を別の文句に作ることに言及するが、ここで「麗氣第四」として引かれる傍線部の一文は、まさしく「天地麗氣記」の一節にほかならない。したがって、良遍自身が依拠したのは、紛れもなく「二所大神宮麗氣記」に始まる巻排列の『麗氣記』であることの確証となる。

では、なぜ④本だけが『麗氣記抄』として異系統を装う結果になったのだろうか。前述の如く、本書の伝写過程がもつばら近世以降であることを考え併せると、当時一般に通行していた¹³⁾ 版本系¹⁴⁾ 『麗氣記』の巻排列に改編された可能性がきわめて高い。げんに、巻首題には「麗氣聞書」とある。つまり、『麗氣記抄』という表題は改編過程で付

けられた後題であり、④本も原題はやはり『麗氣聞書』と看做すべきであらう。

Ⅲ. 『神代巻私見聞』〔応永三一年（一四二四）六月講述〕

①高野山持明院藏（高野山大学図書館寄託・函架番号1131・シ持・5）〔↓神道大系『天台神道（上）』〕
『神代巻私見聞』も、I『日本書紀聞書』同様、『日本書紀』神代巻にまつわる註釈であり、上・下二巻より成る。伝本は、一本のみ現存する孤本である。本書の成立状況について、本奥書に次のようにある。

本云、于_レ時、卅一年_{甲辰}自_二六月十九日_一至_二廿七日_一見聞記。此見聞者、对_二高昭院良遍法印_一聽聞分_二注_一之_一了。
並麗氣汀_レ遂_レ之、又所_レ令_二見聞_一也。又初冬十七日重奉_レ請_二麗氣第十二卷天札印信並第五重_一、悉伝受訖。師示云、我相伝初_二三三四五重也_一。第五重伝畢者、神道堅大事悉遂_レ之者也_云。

応永三二年（一四二四）六月一日から二七日に亙る良遍の講述に対する《私見聞》である。また、応永二六年講と同様に、『日本書紀』神代巻に続いて『麗氣記』の伝授・灌頂が行われたらしい。はたして、本書の下巻・第35条以下は、『麗氣記』の註釈にあてられている。『日本書紀』から『麗氣記』へという神祇灌頂の展開が、良遍においてすでに確乎とした伝授形態となっていたようである。講述場所・筆録者ともに明記はなく不明だが、頼舜筆録諸本（I『日本書紀聞書』A・B、およびII『麗氣聞書』）には「比叡山高照院良遍」とある場合とは異なり、ここではたんに「高昭院良遍法印」とあることから、この講述は比叡山内で行われたのかもしれない。それは、以下に続く転写奥書からも窺測される。

亦云、天文六年_{丁酉}正月十五日、於_二北嶺西塔南尾田林坊_一、甲佐頭学豪舜書_レ之_云。

于^レ時、明曆四年^戊八月吉日、此抄依^二不思儀縁^一求得。末代僧等神道為^レ令^二信心起^一書写畢。卒而不^レ可^二他見^一者也。生国讚州増範深識房。

これに拠れば、本書は、天文六年（一五三七）に比叡山西塔南尾の円林坊において豪舜の書写した一本を、明曆四年（一六五八）に讚岐深識房・増範が再転写した写本のようである。おそらくこの増範なる人物は、Ⅱ『麗氣聞書』①本の伝領者と同一人物と見てよいだろう（【図表②】参照）。

良遍にまつわる神祇書としては、ほかに以下の文献が確認されている。

V. 『神祇系図』（内題『天地人惣系図』）

①高野山金剛三昧院藏（高野山大学図書館寄託・函架番号Ⅱ特27・シ金・150）（↓神道大系『天台神道（上）』）
本書は、「国常立尊」より「贈大臣正一位房前^{不比等二男}」に至る《系図》であり、表紙には「秘本／山ノ良遍ノ儀」とある。随所に断片的な註記が施されているが、それが『日本書紀聞書』の所説と部分的に対応する点で興味深い。

VI. 『台家雜註』（明徳四年（一三九三）三月）

①大谷大学図書館藏（函架番号Ⅱ余丙26・1）「未翻刻。早稲田大学図書館藏マイクロ写真版複製に拠る」
本書は註釈書ではなく、最澄・円仁・円珍らに仮託されたいわゆる「三聖二師二十卷」や伝大江匡房（仮託）『神祇宣令』など、一連の山王神道関係の神祇書を事書形式に抜書きした《覚書》である。阿部泰郎によつて初めてその存在が紹介されたものであり、巻中に「明徳四年三月廿四日伝^レ之。良^一」⁽¹³⁾という識語を持つ。良遍の神道修学のう

ちでも、比較的初期段階のものとして注目される。

以上の両書は、《系図》《覚書》という性質上、ここから体系立った思想を読み取るのは難しい。しかし、ともに良遍が所持していた文献と認められる点、一連の講述書の所説を相対化させるうえでもじつに貴重なものである。

Ⅶ. 「日本書紀神代卷取意」

① 高野山金剛三昧院蔵「未見」

本書については、大山公淳が次のように採り上げている。¹⁴

此の時代日本書紀は各方面に研究されたりしく、比叡山の良遍もこれを講じ、金剛三昧院本中には日本書紀神代卷取意二軸あり、応永三一年五月二十六日高野山金剛峯寺南谷花林院に於いて法印の御本をもつて書写畢る。善

勢三十九歳の奥識を出す。

現在、高野山大学図書館には寄託されておらず、原本は未見である。なお、これに関連して、本書と類似する書名を持つ『日本記一 神代卷取意文』（伊藤正義架蔵本・高野山持明院本）が紹介されている。¹⁵しかし、内容的に良遍の著述とは判断しかねる。

以下では、これまでに見届けてきた良遍にまつわる神祇書の伝来を示唆する外部資料をいくつか採り上げておく。

◎ 高野山宝亀院蔵『神道圖書目録』

本目録は、「永正一六年（一五一九）己卯九月十三日 求法 宥尊」という奥書を持つ。¹⁶「日本書紀」をはじめ、

さまざまな神祇書が列挙されている中に、次の二書が確認される。

神代両卷口決二帖天台宗頼舜記之

麗氣十八卷聞書二帖同作

良遍の名は明記されないが、註記に拠れば「天台宗頼舜」の筆録にかかるとある。すると、この二本はまさしく良遍述・頼舜記である、I『日本書紀聞書』およびII『麗氣聞書』を指すとみて殆ど疑いない。もつとも、目録ではこの箇所は「私云、随見來記之」として追記された部類であり、両書がげんに伝存していたのか、もしくは《伝授目録》の一編に織り込まれたにすぎないものか判然としない。だが、いずれにせよ良遍周縁テキストの尊重ぶりを少なからず物語っている。

◎『楊鳴曉筆』追加

室町後期の雜纂書『楊鳴曉筆』に附載する「追加」記事のうちに、次の一節を見出すことができる。⁽¹⁷⁾

頼舜之麗氣ノ聞書ニ、倭姫命、神風記云、手箱ノ中ヨリ化生スト。此義非也。秘説云、崇紙天皇ノ御子、垂仁ノ弟也ト云リ。

所引の「頼舜之麗氣ノ聞書」は、II『麗氣聞書（二所大神宮麗氣記）』に当該箇所が存する。この倭姫命異常出生譚は、中世以降かなり広まったらしく、ここで証文とされる『豊葦原神風和記』をはじめ諸書に採録されている。⁽¹⁸⁾『楊鳴曉筆』「追加」じたいは江戸後期の後補らしいが、良遍の講述書を引用した貴重な事例でもあるので、参考までに提示しておく。

三 講述文献としての資料的性格

前節では良遍の講述文献の成立事情や諸本の伝領過程をあらあらたどってきた。しかし、なお問題がないわけではない。以上の文献が良遍の講述にかかるとは確認されたとしても、それらの大半は良遍自身が著したものではなく、彼の講述に対する《聞書》もしくは《私見聞》という体裁をとるからである。《聞書》などの場合、基本的に主導権は講述者よりも、聴聞・筆録者の側に傾く。ここに、《聞書》《私見聞》といった一連の講述文献を、いかに良遍の所説として還元できるかという問題が浮かび上がってくる。これは、夙く『江談抄』『中外抄』や信西『日本紀鈔』さらには中世以降簇出する抄物・語録など、言談の筆録というかたちで成立した文献にとつて不可避な課題でもある。この点について阿部泰郎は、諸条冒頭に明記される「示云」や文末に散見する「ト云ヘリ」「ト云云」などを良遍の所説が画され明示される例証とし、「記述の責任は頼舜にあるが、あくまで主体は良遍であり、その言説であることが明らかにされている」と述べている。そこで以下では、さらに別の観点から補強論拠を設定し、漸次考察を加えていきたいと思う。

まず第一に考えてみたいのは、いわゆる《加証奥書》である。《加証奥書》とは、弟子の《聞書》を師匠が認知しその証明として奥書を施す、いわば太鼓判の如きものである。とくに古今伝授に顕著なものだが、吉田神道における一連の《聞書》にも見受けられ、ときには師自らが備忘録として弟子の《聞書》を再転写することもままある。²⁰⁾一連の講述文献中に良遍自身の《加証奥書》は見えないが、これにちなんでⅠ『日本書紀聞書』B⑤長谷寺豊山文庫蔵本

の上・下巻末に記す次の識語はきわめて示唆的である。

〔巻上〕本云、此聞書、雖^レ可^レ令^二再治^一、依^レ為^二急用^一、先仮当座書令^二清書^一了。定可^レ有^二誤処^一故、努々不^レ可^レ及^二他見^一云。

〔巻下〕応永廿七年中春上旬之比、依^二諸人御所望^一、去年三月之当座書出。急遽之間、先令^三読^二書^一之所、謬可^レ多^レ之故、追可^レ令^二再治^一者也。努々不^レ可^レ為^二他見^一矣。皇天位頼舜 春秋三十二歳。

ともに筆録者・頼舜の識語とおぼしい。これに拠ると、講述の翌年すなわち応永二十七年（一四二〇）春、諸人の要請に応じてとり急ぎ書き出し読書させたところ、誤謬も多く追々再治する必要があるという。目を通した本人が良遍とは限らないが、少なくとも本書を余師に読ませることによつて正当化を図ろうとする点で、〈加証奥書〉と相通ずる意識を見て取ることができる。

また、本書がいまだ草稿段階にあるということは、裏を返せば、良遍の講述やその言談が生きた状況で筆録されているわけでもある。それを最も端的に表すのが、師弟の言説が密接に交錯しあう問答のやりとりであろう。この問答体形式のうちに《聞書》の資料性をめぐる問題に対する手懸りが見出せるのではないかというのが、第二に着目したい点である。

ところで、同師の講述を複数の人物が聴聞した場合、そこで筆録された《聞書》諸本を比較することによつて、その講述内容を相対化させることがある程度可能となる。これは吉田神道における一連の講述によく見られる設定だが、良遍の場合はどうであろうか。ここで『日本書紀聞書』諸本を例に、A・B系統（①～⑥）とC⑦備後御調八幡宮蔵本を対照して掲げてみることにする。

〔A・B系統本 ①～⑥〕

(ア) 用桃避鬼之縁^文。問、諸ノ菓多^キ中ニ桃^ニ限^テ鬼ヲチ以ケルソヤ。答、其時ノ神力^ニ依^テ也。故至^レ今鬼ヲチ来^ル也。依^レ之、祓之時桃ノ枝^ヲモテ掃除鬼^ト唱^ル事、本拠^ニ是^{アリ}。

(イ) 一、神道未練之聲、世俗通途ノ才覚^ニシテ、心地發迷ノ指南^ニ非^{スト}云事、甚以非也。……仏法渡^ニ此土^ニ見^ニ經論章疏^一、一句一言而シテ神道ノ和国^ニ非^ル事無^シ。

雖^レ然、当家雖^レ一重ノ極^ハ、諸宗ノ不^レ及^処也^ト云。

一、宝基本紀^ニ、仏法・神道ノ差降^ヲ尺云、神道出^ニ

神混沌之堺^一、守^ニ混沌始^一。仏法破^ニ有無^之見^一、仏^ニ

実実相地^一云。

〔C⑦本〕

用桃避^文。本古^ハ、尔也。今祓ノ時、塩水^ヲ鉢^ニ入^テ桃木^ヲテ掃除鬼^ト二反唱^ル、此^レソノ事ノ由也。

一、神道未練ノ族^ヲ通途ノ才覚^ニシテ、心地修行^ニ非^{スト}思^リ。此大誤^リナリ。……仏法此土^ニ渡^テ、彼ノ經論等^ヲ見^ル

ニ悉ク一句半言^トシテ神道ノ和風^ニ非^ル事無^シ。深義^ヲ不^レ知

ラ。仰難^レ信者也。雖^レ然、且差降^別也^ト云。

問、仏法・神道ノ且^クサ降如何。答、宝基本紀云^作、

道出^ニ混沌之堺^一、守^ニ混沌始^一。仏法破^ニ有無^見一仏^ニ

相地^一文。

(ア) は、伊弉諾尊が黄泉国より帰還する際、桃を投げて鬼を祓う一節に対する註釈。(イ) は神道と仏法との同異を論じた事書。所説内容はひとまず措き、ここでは叙述の様相を見ておきたい。A・B系統とC⑦本とが講述月日・筆録者とも系統を異にすることは、前節でふれたとおりである。にもかかわらず、その叙述内容は多少の精粗や出入りが存するほか、概ね一致している。こうした叙述の共通性から、良遍の所説がかなり安定したものであったことが確認される。それをさらに跡づけるべく、師弟間で交された問答体を見較べてみる。すると、(ア) ではA・B系統

本の方が、(イ)ではC⑦本の方が、それぞれ問答のやりとりをしている。加えて、(イ)の方は問答体により、両条が結果として一条と化している。これはほんの一例にすぎないが、全般的に見て、このようにA・B系統とC⑦本とでは発問箇所が異なる場合が多い。基本的に発問は聴聞者の側からなされることを考え併せるとき、聴聞者が異なれば発問箇所も相違し、それが《聞書》の叙述に反映されることは至極当然だといえる。ところが、問答体をとるか否かにかかわらず、同一内容を講述する態度は一貫して堅持されている。つまり、問答体の有無は、聴聞者に応じた形で、いわば随機説法的に問答を交えているためであり、講述者側の第一次的な資料すなわち良遍の所説じたいは、かなり安定化した講述展開を保有していたことがわかる。その点、叙述に多少の繁簡が生ずるのは、聴聞者の認識状況や問答の応対に影響された結果と見るべきであろう。

〈加証奥書〉に連なる筆録者の識語意識、および問答体形式に見る叙述のあり方に論拠を求めて、《聞書》の資料性について検討してきた。こうした補強証拠をふまえれば、文責はその聴聞・筆録者にあるが、あくまで主体は良遍にあると明言できるだろう。《聞書》《私見聞》という第二次的資料をもとに、良遍の所説を相対化し思想内容を検討することに支障をきたさないことが、より一層明らかになったことと思われる。

四 註釈の方法と依拠資料をめぐる問題

講述文献に関わって次に問題としたいのが、良遍の学問基盤のありようである。それは、自己の思想表現として註

釈の言説に如実に反映されるところであり、あらかじめ全体的な眺望が必要だと考える。良遍は、その講述対象である『日本書紀』『麗気記』はもとより、ほかにどのような文献を拠り所としているのか。講述方法や依拠資料をめぐる文献考証を通して、良遍の学問基盤と註釈の表層面での特徴を洗い出すことが本節の目的である。

そこで、まずは『日本書紀聞書』を手懸りに、良遍の講述方法について検討してみたい。『日本書紀聞書』は、劈頭第1条「一、神道名字事」以下、事書形式によって良遍の「神道」論が展開される。第15条を述べ終わつたあとに「已上、由来之事」とあるとおり、ここまでは『日本書紀』の由来・縁起にまつわる綱要ということになる。そこでは「神道」觀念から説き起し、中世には諸書でさまざまに取り沙汰される（日本国号論）（文字論）などが縷説される。良遍の「神道」論の精髓が、ここに凝縮されているといつてよい。続いて「入段料簡之事」として、はじめに「日本書紀卷第一上」の題号を解釈し（第16と23条）、以下『日本書紀』本文の語句を摘出しながら註釈を施していく（第24条）。『日本書紀』の講述方法として、「由来」―「題号釈」―「入段料簡」という構成が見て取れる。『麗気聞書』も「入段料簡」として各巻の題号を釈したうえで語句註釈に移るといふ、ほぼ同軌の形式をとる。良遍において、この講述方法が『日本書紀』『麗気記』に互つて執拗に貫徹されているわけである。ここに、仏教経論を「大意」―「釈名」―「入文判釈」に互つて解釈する常套的な（三門釈）のすがたを重ねあわせることは難くないだろう。だが、それは經典から神典へのたんなる模倣や擬態ではあるまい。講述対象である『日本書紀』『麗気記』を經典類に比肩しうる「聖典」として認識していた、良遍の学問意識を確かに物語る。

ただ一つ、「入文判釈」に相当するところを「入段料簡」としている点が注意される。「入段」という措辞はあまり例を見ないが、これは『日本書紀』神代巻を段落として把握していることに起因すると考えられる。現行の神代巻

における段落構成の先駆を一条兼良に求める理解は、もはや定説化している。『日本書紀纂疏』〔康正年間（一四五五〜五七）成立〕において、神代卷を上巻七段・下巻三段に別けた兼良の段落構成は、吉田神道以降に踏襲される。²²良遍が、神代卷に対していかなる段落構成を立てていたか、その詳細は知れないが、随所に「此段易知」「当段第九番一書説」などとあることから、ある程度の分段意識を有していたことは確かである。「入段料簡」という講述方も、その表徴にほかならない。兼良以前における段落構成的把握の先例として注目すべきものがある。

では、良遍の学問基盤にさらにふみこむべく、最後に一連の講述文献における主要な依拠資料とその利用方法について探査を試みておきたい。さしあたって、講述文献に明記のある書名を摘出し、私意に分類しておく（ただし、「或註」「或書」「或字書」「或歌」などは除く）。

▼仏教神道書……伝空海『麗氣記』『中臣祓訓解』『両宮形文深釈』『両宮本誓理趣摩訶衍』・伝最澄『厳神靈
（仮託書） 応章』・伝円仁『仙宮院秘文』 伝醍醐天皇『天地麗氣府録』・伝役行者『金剛宝山記』・伝
神王『日諱貴本紀』

▼伊勢関係の……『宝基本記』『皇字沙汰文（外宮訴状・内宮陳状）』・北畠親房『神皇正統記』『元元集』・
神道書 慈遍『豊葦原神風和記』『旧事本紀玄義』『古語類要集』『神懷論（佚書）』・『遷幸時代抄
（十八処降臨記繪）』・伝聖徳太子『神皇系図』（この二書は仏教系神祇書ともいえる）

▼そのほかの……『古事記』『先代旧事本紀』『古語拾遺』『律』『令』『延喜式』『続日本紀』『顕昭』古今
神祇書 序註』『信西日本紀鈔（信憲註）』『釈日本紀（兼文註）』『諏訪記文陀羅尼』『澄憲法印』『
』（長谷寺）密奏記』

▼仏教典籍類……『法華經』『仁王經』『大日經』『大日經疏』『理趣經』『大集經』『牟尼曼荼羅經』『略頌』
 『俱舍論』『菩提心論』『根本大師』正像末記』『慈覺大師御釈』『慈恩』劫波羅章』『禪
 録』

▼漢籍類……『淮南子』『論語』『孝經』『周易』

一連の学匠に仮託された仏教系神道書をはじめ、各種の縁起・仏典・漢籍など、その博引旁証ぶりから相当な学殖を有していた感がある。しかし、これらをただちに良遍の学問範囲として即断することには慎重を要する。直截の依拠文献と見るよりは、むしろ孫引きの可能性を想定すべきものも少なくないからである。いちいちについてふれることはできないが、良遍の学問基盤を窺い知るうえで特徴的な実例をいくつか提示してみたい。

まず第一に留意されるのは、一連の漢籍類である。それらが直截漢籍に拠ったのか、もしくは類書などからの孫引きか、それを見極めることは甚だ困難だといえる。とくに五山文学の隆盛期であった当代にしてみれば、これら著名な漢籍を披見していた可能性も否めない。ところが、良遍の註釈に見る漢籍の引用方法をつぶさに検討してみると、いずれも直截引用したものではないと判断できる。まずは、関連する条文を一括して掲げておく。

(A) 示云、初ヨリ淹滞而為レ地迄、淮南子ト云文ニテ書レ之云。 (『神代卷私見聞』卷上)

(B) 朋友文。 論語云、門ノ同キヲ曰レ朋文。 孝經云、志シ同キヲ曰レ友文云。 (『日本書紀卷第二聞書』)

(C) 八咫鏡文。 白銅鏡ト云ヘリ。 面八寸ノ鏡也。周易云、咫ヲ中婦人ノ手八寸文。 然者、咫ノ一字ヲ八寸ト云敷。 追可レ尋。周易ノ咫ノクナラバ、 此猿田彦ノ鼻ノ長サ五尺六寸ナルベシ。 然者、背七尺ト云ニ符合セザルヲ乎。 然者、周易

二云八咫ヲ中婦人ノ手八寸トヤ尺シツラン。可レ尋。

(『日本書紀卷第二聞書』)

(A) は神代紀冒頭(天地開闢)のくだりに対する註釈。うち「及^二其清陽者薄靡而為^レ天、重濁者淹滯而為^レ地」という『日本書紀』の一節が、『淮南子』「天文訓」を典故とすることは周知のとおりである。ただし、良遍自身が『淮南子』にもとづいて考証したとは考えにくい。というのは、この出典考証の先蹤は、すでに承平六年(九三六)に行われた日本紀講筵の記録『日本書紀私記』丁本に見出すことができるからである。⁽²³⁾

薄靡而為^レ天。

問。此文淮南子之文也。彼書靡字作^レ歷。即許慎高誘等注云、薄歷者塵埃飛揚之兒也。而此紀改作^レ靡。其意如何。

師說。自^レ及^二其清陽^一至^二于地後定^一廿余字者、全是淮南子之文也。……

この考証は、鎌倉中期の『釈日本紀』巻第一「開題」にも継承される。良遍の所説も、これら前代の日本紀註釈書を参看したうえでの発言と捉えた方が妥当であろう。

(B) は「朋友」の字義解釈の引証として『論語』『孝経』が、(C) は「咫」字をめぐる『周易』が引かれる。ただし、所引の条文はいずれも典拠したいには存在しない。このように漢籍の名に仮託した造成句は、一連の和製類書(いわゆる金言集・幼学書・教訓書などの汎称)や古辞書に多く散見する。いまだ直截の依拠資料は不明だが、おそらく(B) (C) はそれら類書から孫引きした蓋然性が高い。⁽²⁴⁾

一方、良遍自身が所持していた形跡の認められる文献もある。慈遍撰『豊葦原神風和記』(興国元年(一三四〇)成立)は、かなり流布した神祇書の一つであり、末木文美士の調査に拠れば、その写本は二十三箇所に蔵され計四十八部にのぼるといふ。⁽²⁵⁾ うち國學院大学図書館蔵本は、次の書写奥書を持つ。⁽²⁶⁾

書本云、權律師良遍、応永廿八年二月九日[★]別計、書写了。以^三高照院御本^一、令^三書^二写之^一訖。沙門靜澄……

「高照院御本」とあるとおり、ここにいう「良遍」は同一人物と見て相違なく、確実な依拠文献の一つといえる。げんに、先述の倭姫命異常出生譚ほか、良遍の註釈には数箇所に互つて『豊葦原神風和記』の引用が確認される。

また、良遍が正説の依拠資料として頻りに引証に挙げるのが、北畠親房である。「正統記ニ云ク」「元元集ニ見タリ」と書名を掲げるほか、『神代卷私見聞』巻上に見える次の引用はとりわけ目を惹く。

一、稻荷明神事。……但世流布^{セル}廿二社^{ニハク}、伊・石・賀・松・平・稻・春トテ、第六^ニ奉^レ烈。仍山王ナンドラバ末^ニ置^キ申^シタリシ。是ハ神ノ位^ヲ不^レ知人^ヲ為^シタル事也。仍北畠源大納言親房卿、以^レ頻^ニ歎^シケル也。

日吉山王社が下七社に位置づけられたことを根拠に二十二社制を反駁するあたりは、比叡山僧としての良遍の誇示意識が垣間見えて興味深い。そのうえ、ここではその傍証として「北畠源大納言親房卿」も頻りに歎いていると述べている。これに該当する親房の所説とは、おそらく『二十一社記』に見える次の一節であろう。⁽²⁷⁾

此二十二社并^ニ上・中・下ノ品^ヲ被^レル、定事、中古已^レ来ノ事也。皇城ノ近境^ニ取^テ、別^{シテ}崇^敬ノ神^ヲ被^レ定^テ、細々^ニ臨時^ノ奉^幣ア^リシ也。此外皇都ノ近国^ニ式^内・式^外ノ神多^ク坐^ス。撰^定ノ儀難^レ測^ル。

二十二社を別格に扱うことに対する親房の不審の念が、「撰定ノ儀、測リ難シ」という一言に縮約されている。良遍もこの発言をふまえ「北畠源大納言親房卿、以^レ頻^ニ歎^シケル」と述べたのであろう。たんなる書名や本文の引用でなく親房の名を持ち出すあたりに、良遍の傾倒ぶりがよく窺える。

また、比叡山僧という良遍の立場から、当然ながら山王神道文献との関連性も想像されるところであろう。はたして、良遍が所持していた形跡の認められる文献に『日吉山王三聖垂迹記』がある。⁽²⁸⁾『日吉山王三聖垂迹記』とは、都

良香（八三四〜八七九）に仮託された『扶桑古語靈異集』の一篇。本書を含む鎌倉末期の山王神道書『山家要略記』「日吉山王靈応記第三」は、記家の始祖大原の顕真（一一三〇〜一九二）により『靈表卷』として禁書・秘書化されたことはよく知られている。²⁶⁾とはいえ、良遍の『台家雜誌』の大半が『山家要略記』からの抜書で占められている状況を考え併せるとき、叡山僧良遍が披見していても何ら由なしとしない。註釈の言説中には、ほかに光宗（一二七六〜一三五〇）による天台口伝法門の集大成『溪風拾葉集』と重なる所説もいくつか見出せる。良遍の神祇説の基層に、山王神道とりわけ記家の言説を享受していた様相が文献的にも跡づけられる。

ところで、神祇書とはいえ注意を払う必要のある文献もある。『宝基本記』『神皇系図』『遷幸時代抄』など伊勢関係の神道教理書がそれである。うち、伊勢に至る遷幸の経緯を記した『遷幸時代抄』は、『麗氣記』の成立と密接な関係にある文献であり、『麗氣記』十八巻に『遷幸時代抄』が附冊されて伝わる写本も多い。本書は『天地麗氣府録』とともに、『麗氣開書』において頻りに参照されており、良遍の直截の依拠資料と見て差し支えない。問題は、のちに「神道五部書」の一つにも数えられる『宝基本記』である。こうした伊勢神道書は、「神代秘書十二巻」もしくは「神藏十二巻秘書」などと称され、中世においては伊勢周縁でしか披閲できない、いわば閉じられたテキストであった。そのうえ、良遍と同時代——一四世紀末〜一五世紀初頭——といえば、それまで伊勢神道の主たる担い手であった外宮度会家にかわって、道祥・春禪らを中心とする内宮荒木田家が擡頭を見せ、漸く「五部書」などの神道書を精力的に書写し始めた時期にあたる。したがって、比叡山の一学僧である良遍が、時を同じくして『宝基本記』を披見したとは考えにくい。良遍はいかにしてこれらの伊勢神道書に接したのか。現実によって規定されるところの資料的制約性の問題である。

そこで、良遍の講述文獻に見る『宝基本記』の引用文に目を転じてみることにする。

(ア) 一、宝基本紀、仏法・神道、差降、尺云、神道出混沌之堺、守混沌始。仏法破^ニ有無之見^一、仏実相

地^一云。

(『日本書紀第一聞書』)

(イ) 夫心柱、宝基本紀云、心御柱、一名^ニ忌柱^一、一名^ニ天御量柱^一。是則一氣之起、天地之形、陰陽之源、万

物体也。故^ニ皇帝之命、国家之固、富物代、千秋万歳無^レ動^{スルコト}、下都磐根大宮柱^ニ敷立、称^ニ辞定^{シテ}奉焉

文。

(『麗氣聞書(神梵語麗氣記)』)

(ア) は前節でも採り上げた神道と仏法の同異に関わる条文、(イ) は心御柱に関する引証として、それぞれ『宝基本記』が引かれる。先の漢籍の場合とは異なり、いずれも『宝基本記』に見える所説であり、たんなる“仮託”のうちに解決の糸口を求めることはできない。

ここで想起されるのが、良遍のおもな依拠資料でもあつた慈遍・北畠親房の著述である。とくに慈遍は、先行する神道書にもとづく場合、適宜「要文」として典拠を掲げる。はたして、良遍が引用した『宝基本記』の本文も、慈遍の著述中——(ア) は『旧事本紀玄義』巻三、(イ) は『豊葦原神風和記』巻下「仏神同異要文」——に見出すことができる。贅言を要するまでもなく、慈遍は内宮祠官の度会常良・家行らと親密な関係にあり、伊勢神道書を披見していた。慈遍の著述中の引用文献は、伊勢周辺で作成・伝来された神道書の比重が大きく、その殆どが度会家行の『類聚神祇本源』(元応二年(一一三〇)成立)と共通することも、それを如実に裏づける。このネットワークは、さらに『類聚神祇本源』などを介して、北畠親房を含めた所説の共有性へと敷衍される。良遍における『宝基本記』の引用も、こうした慈遍・親房・家行らの神道書を媒体とした蓋然性がきわめて高い。すなわち、良遍は、慈遍・親房に

よる一連の著述を窓口として、当時まだ秘書性を帯びていた伊勢神道書に接しえたと考えられる。ここに、先行する神祇書をめぐる特徴的な利用方法の一つとして、ある種の事典的・類書的な役割を指摘することもできる。

五 おわりに

如上、小稿では、良遍による講述文献の成立・伝領過程とその資料的性格、および依拠資料を通して見た学問基盤のありようについて考察してきた。しかし、さらには良遍が講述の際に用いた『日本書紀』『麗気記』本文の依拠テキストをめぐる問題など、なお検討すべき基礎的な問題も少なくない。これらについては、思想内容と併せていずれ稿を改めて検討していくこととしたい。⁽³¹⁾

〔註〕

(1) ここで「註釈」という概念についてひとこと付言しておきたい。なぜなら、中世における註釈という営為と現在のそれとの間には断層が認められるからである。現在いうところの註釈とは、もっぱらその本文内容を実証学的に読解するためのものを指す。つまり、註釈は本文批判の上に立脚した一つの研究方法としてある。ところが、日本紀に限らず中世に横溢する註釈群は、明らかにその指向性を異にする。中世の註釈は、先行するテキストをその時代環境の文脈において読み替え更新していく積極的な言語行為としてあった。その点、それは註釈者による思想表現の場であったともいえる。中世の神道や文学に対する近世

国学ないし近代以降発達した古典実証主義的立場から見れば、こうした中世の註釈は、確かに註釈の範疇からは除外視されるべきものであろう。ただし、中世という時代を対象とする以上、それが中世の学問形態であり註釈のありようであったことは見定めておく必要がある。以上の点については、黒田彰「学問と批評」（『時代別日本文学史事典・中世編』所収 有精堂 一九八九・八）に要領よくまとめられている。また、三谷邦明・小峯和明編『中世の知と学——（注釈）を読む』（森話社 一九九七・一二）には、中世の註釈世界をめぐる刺激的な論稿が多数収められているが、うち小峯和明の「現代では注釈を「つける」というが、中世はむしろ注釈を「つくる」時代であった」という指摘（「中世の注釈を読む——読みの回路——」）は、そうした註釈の位相差を見事にいいえている。

なお、中世の日本紀註釈をめぐる研究史については、拙稿「〈中世日本紀〉研究史——附・研究文献目録抄」（『国文学解釈と鑑賞』第六四卷三号 一九九九・三）を参照されたい。

(2) 久保田収『中世神道の研究』（神道史学会 一九五九・一二）。初出は、『神道史研究』第四卷第三号、原題「良遍の神道」 一九五六・五）。

(3) 岩橋小彌太『京畿社寺考』「御流神道」（雄山閣 一九二五・二）、大山公淳『神仏交渉史』（高野山大学 一九四四・一〇）、註(2) 久保田著書、山本秀人・山本真吾「御調八幡宮蔵日本書紀第一聞書解説並びに影印・翻刻」（『鎌倉時代語研究』第一二輯 一九八九・七）、阿部泰郎「良遍『日本書紀』注釈の様相——学問の言談から」物語としての『日本紀』へ——（『國語と國文學』第七一卷第一号 一九九四・一一）、中原祥徳「高照院良遍の神道書」（『高野山大学大学院紀要』第二号 一九九八・二）。また、拙稿「源大夫説話」とその周辺——熱田をめぐる中世日本紀の一齣——」（『説話文学研究』第三二号 一九九七・六）では説話享受の一端を、拙稿「中世神道と縁起——嵯峨天皇日本紀再治説」にまつわる覚書——」

(3) 『国文学 解釈と鑑賞』第六三卷二二号 一九九八・一二二) では中世特有の「日本紀」観について考察した。

(4) 『増補 京都叢書』第七、一二四～一二五頁。

(5) 横井金男『古今伝授の史的研究』(臨川書店 一九八〇・二)、横井金男・新井栄蔵編『古今集の世界―伝授と享受―』(世界思想社 一九八六・二) 参照。

(6) 「三界表麗氣記」を《天札巻》として重要視したことは、良遍の註釈中にも明言される。「一、麗氣事。示云、……麗氣ノ根本、第十二、天札、巻」(『神代巻私見聞』巻下)、「三界表麗氣記第十二ノ一、此巻、最極深秘ノ巻ナル故、唯授一人ノ大事也。努々一人之外不可授_云」(『麗氣聞書(三界表麗氣記)』)。《天札巻》に関しては、小川豊生「中世神話のメチエ―変

成する日本紀と『麗氣記』《天札巻》をめぐって―」(註(1) 前掲『中世の知と学―(注釈)を読む』所収) 参照。

(7) 新田一郎「虚言ヲ仰セラル、神」(『列島の文化史』6 一九八九・九) 参照。

(8) 以下、『麗氣記』からの引用は、神道大系『真言神道(上)』(底本||真福寺大須文庫蔵本)に拠り、適宜諸本を参照した。

(9) 「堺内_文。如レ常三界也。堺外_文。欲・色・無色外云事也_云。外仙_文。界内・界外神達、惣云外仙也」。

(10) 註(2) 久保田著書。

(11) 前者の系統が註(8) 神道大系本に収録されているほか、後者_ナ 版本系_ナ は『(旧版) 弘法大師全集』第五輯に収録される。しかし、_ナ 版本系_ナ とはいえ写本も数多く伝存する。

(12) これは註(2) 久保田著書で隆舜著『麗氣記愚案鈔』として引用されているものだが、原本を裏見したところ、なぜか当該所説は見当たらない。ただ、同じく隆舜の著述とおぼしい『神道見聞録』(高野山大学図書館寄託三宝院蔵〔函架番号||47

1・三・16〕) には次の同類説を記載する。

斯麗氣十八卷、応永年間、叡山僧良遍講授之頼舜、頼舜抄二記其所レ開。云之麗氣記開書。……但卷次序、与二良遍次一無し異。以二二処皇太神麗氣記一為二第一…………。

(13) 註(3) 阿部論文。

(14) 註(3) 大山著書。

(15) 伊藤正義「日本記一 神代卷取意文」(『人文研究』第二七卷第九分冊 一九七五・一二)。

(16) 『密教研究』第三五号(一九二九・一一)に翻刻紹介される。

(17) 中世の文学『槲鳴晚筆』、五六七頁。

(18) 倭姫命異常出生譚の諸相については、伊藤聡「中世日本紀二題」(『むろまち』第一集 一九九二・一二)に詳しい。

(19) 註(3) 阿部論文。

(20) 菊地仁「口伝と開書」(説話の講座2『説話の言説―口承・書承・媒体―』所収 勉誠社 一九九一・九)、小林千草『日本書紀抄の国語学的研究』(清文堂 一九九二・五)参照。

(21) この点については、拙稿「良遍の「神道」観念をめぐる思想形成の一齣——『日本書紀開書』劈頭条・試解——」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第四四輯第一分冊 一九九九・二)でふれた。

(22) 『日本書紀纂疏』の段落構成は、①三才開始、②七代化生、③八州起原、④万物造化、⑤瑞珠盟約、⑥宝鏡圖像、⑦神劍奉天(上巻)、⑧天孫降迹、⑨兄弟易幸、⑩神皇承運(下巻)の十段。ただし、異本系統では、吉田家の秘伝として「経宮天下」段を加えた十一段を立てる。岡田莊司「吉田兼俱の日本書紀研究——兼書写『日本書紀纂疏』改訂本——」(『國學院雑誌』第八二卷第一一号 一九八一・一一)、神野志隆光「『日本書紀纂疏』の基礎的研究——諸本と兼良の定位とをめぐって——」

(23) 『梅澤伊勢三』『記紀論集』所収 統群書類従完成会 一九九二・三 参照。

(24) 『新訂 増補 国史大系』『日本書紀私記』、一九四一―一九五頁。

(24) (B) に関しては『周礼』「司徒・地官・大司徒」・鄭玄註「師儒郷里教以道芸二者、同レ師曰レ朋、同レ志曰レ友」、また『易経』「下経・兌」・孔穎達疏「君子以三朋友二講習者、同レ門曰レ朋、同レ志曰レ友。朋友聚居講二習道義二」と見える。これらの註を『論語』『孝経』に仮託させた和製類書などの先行資料が介在したものと想定される。一例を示せば、『十七条憲法』の註釈書『聖徳太子御憲法玄恵註抄』には「朋ハ同レ門曰レ朋、同レ志曰レ友_{云々}。論語抄ニ朋友ハトモ也。師ヲ同ズルヲ朋ト_{云々}」(『聖徳太子全集』第一巻、一三七頁)とある。また、(C)は『説文』を原拠とするが、『神皇正統記』には「裏書云、咫説文云、中婦人手長八寸、謂ニ之咫ニ。周尺也。但、今ノ八咫ノ鏡事ハ別ニ口伝アリ」(日本古典文学大系、六〇頁)という一節が記載されている。確証はないが、あるいはこれに依拠した可能性も考えられる(『周易』は「周尺」の誤読か)。

(25) 末木文美士「慈遍の著作について」(『日本佛教學會年報』第五二号 一九八七・三)「神道大系『天台神道(上)』「解題」に増補再収)。なお、末木論文では『国書総目録』のみに基づいているが、管見に及んだところでは、ほかにも例えば身延文庫には『神道大意抄』『仏神同意』といった異名を持つ『豊葦原神風和記』の写本が伝存する。さらなる精査が必要とされるが、とりわけこのように寺院に伝領されていることは、本書の享受層を考えるうえでじつに示唆的である。

(26) 『國學院大学図書館収蔵神道書籍解説目録』第二輯、二五頁(函架番号1171・2-30)。

(27) 神道大系『北畠親房(上)』、三二九頁。

(28) 叡山文庫蔵本(函架番号11無・乾28・4・788)の奥書には、「于レ時、応永卅一年_甲八月十一日、於レ東塔南谷桐林房一、良遍法印御本賜書写功訖。宗雅」とある。田嶋一夫・小峯和明「日吉山王関係目録稿」(『調査研究報告』第八号 一九八

七・三) 参照。なお、神宮文庫蔵『山家要略記』所収本(神道大系『天台神道(上)』、六四頁)にも、同様の奥書が見える。

(29) ただし、『山家要略記』の編者とされる義源(生没年未詳)による仮託である。菅原信海「『山家要略記』の研究」(同『山

王神道の研究』所収 春秋社 一九九二・二) 参照。なお、本書の教説内容および《蓋表巻》については、山本ひろ子「説話

のトポス——中世叢山をめぐる神話と言説をめぐって——」(説話の講座Ⅰ『説話とは何か』所収 勉誠社 一九九一・五)、

小川豊生「新羅征討説話と記家の言説——『扶桑古語彙異集』瞥見——」(和漢比較文学叢書第一四巻『説話文学と漢文学』

所収 汲古書院 一九九四・二) に詳論がある。

(30) 門屋温「中世「伊勢」をめぐる対論——慈遍と常良・家行——」(『日本佛教學會年報』第六二号 一九九七・五) ほか。

(31) さしあたり別稿として、「良遍の日本紀註釈に見る〈三神説〉——中世仏神論をめぐる註釈史・断章——」(天台の会論集

所収予定 法蔵館 一九九九刊行) を用意している。また、仏教文学会支部例会(於慶應義塾大学 一九九八・七)では、「日

本紀註釈に見る四劫観と神代紀の構想——(当時)の時空をめぐる——」と題して口頭発表を行なった。いずれ成稿の機を

得たいと思う。